



広報

2025 April No.385

みはら



まーまれーど



三原小学校卒業式 ご卒業おめでとうございます

4

村税納付

○軽自動車税 全 期
○固定資産税 第 1 期

期限のおしらせ

令和 7 年 4 月 3 0 日
令和 7 年 6 月 2 日

よろしくお願いします。

人口と世帯数 | 総人口 : 1,348 人 | 男 : 662 人 | 女 : 672 人 | 世帯数 : 701 世帯

(令和7年2月28日現在)

今後の選挙について

○令和7年度に行われる選挙(予定)

- ・参議院議員通常選挙(令和7年7月)
 - ・三原村長選挙(令和7年12月)
- ※全て現時点での予定となります。

初めて三原村で選挙に参加される方へ

三原村では下記により選挙を実施しております。
他市町村と方法が違う部分がありますのでご注意ください。

○入場券(選挙はがき)について

- 三原村では入場券(選挙はがき)を作成しておりません。
- 期日前投票するときは、期日前投票会場(後述)へそのままお越しください。
 - 投票日当日に投票するときは、現在住民登録されている(住民票に記載されている)住所に対応する各投票所(後述)へそのままお越しください。

投票日当日の投票場所及び時間について

○投票所について

地 区	投票所名	所 在 地
下切	下切集会所	三原村大字下切字下モダバ584番地3
亀ノ川	亀ノ川集会所	三原村大字亀ノ川字京ゼン田367番地1
広野	広野集会所	三原村大字広野字北林929番地
柚ノ木	柚ノ木多目的集会所	三原村大字柚ノ木字向エ山1243番地3
宮ノ川 ※星ヶ丘除く	宮ノ川集会所	三原村大字宮ノ川字利吉藪898-1番地
来栖野	来栖野集会所	三原村大字来栖野字下モゾリ240番地1
皆尾	皆尾集会所	三原村大字皆尾字ヲカサワ1351番地
芳井	芳井集会所	三原村大字芳井字イシケ峠山185番地123
下長谷	下長谷集会所	三原村大字下長谷字シマゼ山1579番地4
上長谷	上長谷集会所	三原村大字上長谷字弓場1727番地1
狼内 成山	狼内集会所	三原村大字狼内字石神ノ前452番地2
上下長谷	上下長谷集会所	三原村大字上下長谷字宗賀155番地1
星ヶ丘	星ヶ丘集会所	三原村大字宮ノ川字テンノウ1271番地8

※全て現時点での予定となります。場合により変更となることがあります。

○投票できる時間について

午前7:00～午後6:00まで

期日前投票日の投票場所及び時間について

都合により投票日に投票に行けない方が、その前の日までに投票ができる仕組みで、投票には期日前投票所に直接お越しいただく必要があります。なお期日前投票できる期間は選挙によって異なります。

○期日前投票所について

三原村役場 2 階 第 3 会議室
(高知県幡多郡三原村来栖野346番地)

※場合により変更となることがあります。

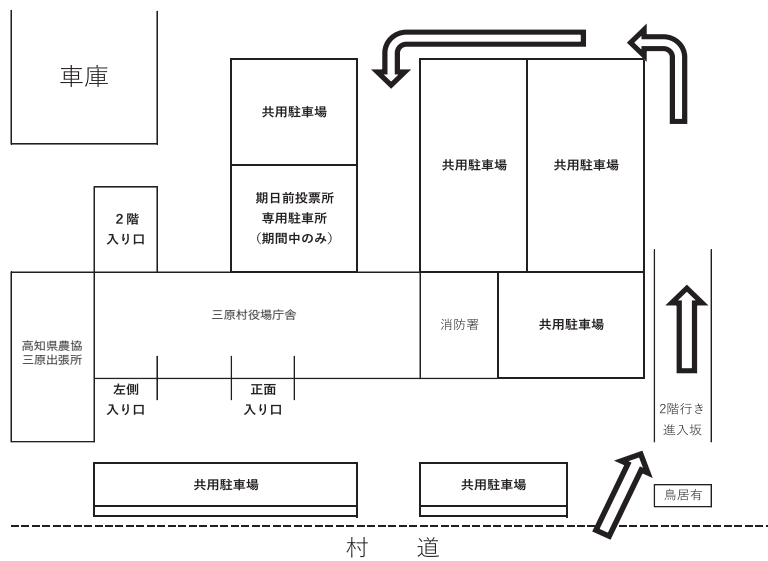
○投票できる時間について

期日前投票期間中の
午前 8 : 30 ~ 午後 8 : 0 0

○駐車場について

右記図の**期日前投票所専用駐車場**
もしくは共用駐車場をご利用ください。

※2階入り口付近まで車でお越しいただけます。



自動車税種別割の納付について 【高知県からのお知らせ】

5月上旬発送予定の自動車税種別割の納期限は6月2日（月）となっています。納付は必ず納期限までにお済ませください。

金融機関やコンビニエンスストアでの納付のほか、自宅にしながらパソコンやスマートフォンでクレジットカード（※別途手数料がかかります）やインターネットバンキング、PayPay などのアプリによるキャッシュレス納付ができますので、ぜひご利用ください。（詳しくは、納税通知書の裏面をご覧ください。）

また、金融機関で納付の際には、簡単・便利な口座振替の利用・申込もご検討ください。

自動車税種別割についての質問・相談がございましたら下記までお問い合わせください。

なお、身体障害者等の方の減免手続きの期限も6月2日（月）までとなっておりますのでご注意ください。

連絡先・高知県幡多県税事務所

電話番号 0880-35-5974

令和7年4月から国民健康保険税率が変わります。

国民健康保険制度は、病気やケガをした時に安心して医療を受けられるように加入している皆さんが保険税を納付して、互いに助け合う制度です。

このたび、国民健康保険の安定した運営のため、国民健康保険の税率を以下のとおり改定します。国民健康保険制度を将来にわたり安定的に継続するために、ご理解とご協力をお願いします。

■改定保険税率(額)について

・令和6年度と令和7年度からの税率(額)は、下記のとおりです。

区 分		令和6年度	令和7年度	比 較
医療分	所得割率	6.22%	7.26%	+1.04%
	資産割	15.00%	廃止	-15.00%
	均等割額	13,500円	20,000円	+6,500円
	平等割	18,000円	20,000円	+2,000円
後期高齢者 支援金分	所得割率	2.25%	3.00%	+0.75%
	資産割	10.00%	廃止	-10.00%
	均等割額	8,000円	10,000円	+2,000円
	平等割	5,900円	6,500円	+600円
介護納付金分	所得割率	1.45%	1.70%	+0.25%
	資産割	1.00%	廃止	-1.00%
	均等割額	3,000円	3,600円	+600円
	平等割額	4,500円	5,400円	+900円

※所得割額：前年中の所得に応じて算出される金額。

※資産割額：今年度の固定資産税額に応じて算出される金額。

※均等割額：世帯の国保加入者数に応じて算出される金額。

※平等割額：国保に加入する全世帯が平等に負担する金額。

■令和7年度に係る国保税の計算方法について

①医療分	所得割額 所得金額×7.26%	均等割 被保険者数×20,000円	平等割 1世帯あたり20,000円
②後期高齢者 支援金分	所得割額 所得金額×3%	均等割 被保険者数×10,000円	平等割 1世帯あたり6,500円
③介護納付金分	所得割額 所得金額×1.7%	均等割 被保険者数×3,600円	平等割 1世帯あたり5,400円

■国民健康保険税率改定の背景

・県内国保の保険料水準の統一に向けて取組を進めています。

国民健康保険制度は、平成30年度に都道府県単位化され、県が財政運営の責任主体となり、高知県では様々な取組が進められています。そのような中、本村のような小規模な市町村の国保は、高額な医療費が多発してしまうと保険税率を大幅に引き上げなければならないリスクがあることから、県内の国保の仕組みをこれまでの市町村内での支え合いから県全体での支え合いに転換するため、令和12年度を目標に県内国保の保険料水準を統一することとし、県全体で取組を進めているところです。

保険料水準の統一後は、「高知県内のどの市町村に住んでいても、同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料率」となります。村においては、保険料水準の統一に向けて、加入者数の減少や一人当たり医療費の増加に対応するため、今後も保険税率については調整していく必要があると考えています。その際には基金（貯金）を活用して、加入者の皆さんの負担の急増を招かないように配慮します。

・国民健康保険財政の赤字を段階的に解消していく必要があります。

本村の国民健康保険財政につきましては、必要額に対して保険料率が低く設定されており赤字が続いておりましたが、加入者の皆さんの負担の増加を抑えるために保険税率の引き上げは行わず、基金（貯金）や一般会計（村の財源）からの繰入を実施し運営してきました。しかしながら、加入者数の減少や一人当たり医療費の増加が続いているため、保険税率は増加を続けていく傾向にあります。そのような中、基金の残高が減少傾向にあることなどを鑑み、健全な国民健康保険会計及び一般会計の運営のため、税率を改正することを決断したところです。

■改定保険税率(額)における影響について

・改定保険税率における国民健康保険税額への影響をモデルケースごとに試算しました。（合計は年額となっています。）

○ケース1 1人世帯（65歳以上74歳未満） 【収入】 年金収入：110万円

	改正前	改正後	比 較
医療分	9,400円	12,000円	+2,600円
後期分	4,200円	4,900円	+700円
介護分	0円	0円	±0円
合計	13,600円	16,900円	+3,300円

○ケース2 2人世帯（40歳以上65歳未満夫婦） 【収入】 夫事業所得：200万円 妻：0円

	改正前	改正後	比 較
医療分	142,700円	174,000円	+31,300円
後期分	57,200円	73,600円	+16,400円
介護分	33,200円	39,200円	+6,000円
合計	233,100円	286,800円	+53,700円

■保険税率(額)引き上げの抑制について

国民健康保険税は、主に病気やケガなどの医療費に充てられるものですので、医療費が増えたと国民健康保険税も引き上げられます。加入者の皆さんが健康であることが医療費の抑制につながりますので、特定検診・特定保健指導・がん検診の定期的な受診や、重症化する前の適正な受診が、医療費削減につながりますので、ご協力ください。

お問い合わせは役場税務係まで（☎0880-46-2111）



火災 救急は119



～急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし～

住宅用火災警報器アンケート調査結果について

日頃より幡多西部消防組合三原分署の消防行政にご理解とご協力を頂き感謝申し上げます。住宅用火災警報器アンケートの集計結果が出ましたので、ご報告させていただきます。

アンケート配布世帯数	回答世帯数	回答率	設置率(回答世帯数の内)
657世帯	273世帯	41.55%	21.61%

回答して頂いた世帯内での三原村内の設置率は21.61%となっています。令和6年6月1日時点での全国の実設置率が84.5%、高知県の設置率が66.6%であり、三原村の設置率は低い水準となっております。住宅用火災警報器に関して設置場所や設置方法がわからない等ありましたら、三原分署にご連絡頂ければご家庭に取り付けに伺うことも可能ですので、今後とも住宅用火災警報器の設置にご協力の程よろしくお願い致します。

高知家の救急医療電話【#7119】

救急医療電話【#7119】とは？

急な病気やケガをした時、判断に迷う時があると思います。そんな時、専門家からアドバイスを受けることができる電話相談窓口が救急医療電話【#7119】です。

電話口で医師・看護師・相談員がお話を伺い、救急車の必要があるのか、救急車は必要ないが病院を受診した方が良いのか、また受診する医療機関はどこか等を案内してくれます。(24時間対応)



利用
方法

・病院へ行く？
・救急車を呼ぶ？
迷ったら…

#7119

オペレーターや自動音声
により応答があります。
・救急電話相談
希望に応じ
・医療機関案内
を選択。

救急電話相談

医師、看護師、相談員が対応
病気やケガの状態を把握
緊急性について判断
・緊急性が低い場合
受診可能な医療機関を案内
・緊急性が高い場合
迅速な救急出動

こども医療でんわ相談事業【#8000】

こども医療でんわ相談【#8000】とは？

休日や夜間、こどもの症状にどのように対処したら良いのか、病院を受診した方が良いかなど判断に迷った時に小児科医師・看護師に電話で相談できるものです。こども医療でんわ相談については#7119と同じ方法で利用できます。(実施時間20:00～翌日午前1:00まで対応)



住宅用火災警報器を付けましょう！

現在、すべての住宅に住宅用火災警報器設置義務があります！

設置義務

- 寝室
必ず寝室に使う部屋すべてに設置してください！
- 階段
2階以上に寝室があれば階段にも設置が必要です！

任意設置

- 台所
設置義務はありませんが、あると安心です。設置する場合は「熱式」の設置をおすすめします。



住宅用火災警報器に関するお問い合わせは…

幡多西部消防組合 三原分署 予防係 TEL 0880-46-2629

令和7年度 相談所開設の日程が決まりました

行政相談委員の中内 昭子さんと、人権擁護委員の阿部 あけみさん、山岡 美佐代さん、心配ごと相談委員の大塚 佐代さんが、皆さんの悩みや人権の相談をお聞きます。

令和7年度 特設相談所日程

	開設時間	担当委員名	相談内容
令和7年 4月 7日(月)	10:00～12:00 13:00～15:00	中内 昭子 阿部あけみ 山岡美佐代 大塚 佐代	人権・心配ごと
令和7年 6月 2日(月)			行政・人権・心配ごと
令和7年 8月18日(月)			
令和7年10月 6日(月)			
令和7年12月 8日(月)			
令和8年 2月 2日(月)			

場所：農業構造改善センター（宮ノ川1113番地2）

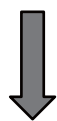
※費用は無料で、相談内容の秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

～幡多クリーンセンターからのお知らせ～

令和7年4月1日(火)から ごみ処理手数料が変更になります



- ・ 変更理由：これまで10年間ごみ処理手数料を据え置いてまいりましたが、ごみ処理にかかる原材料費等の高騰が激しく、10Kg当たり278円の処理費用が掛かっており、安定的なごみ処理操業を行うためやむなく値上げをすることとしました。
- ・ 対象となるごみ：当施設に直接持ち込まれるごみ
- ・ 変更内容：（変更前）処理手数料10Kgあたり130円



（変更後）処理手数料10Kgあたり **200円**

お問い合わせ：幡多広域市町村圏事務組合
幡多クリーンセンター
電話番号0880-31-2600

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

所得が少ない、失業、事業の廃止（廃業）などの理由で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、住民登録をしている市区役所・町村役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります。出産予定日の6か月前から手続きができますので、お住まいの市区役所・町村役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

会社を退職したときは年金の切替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者（又は第3号被保険者）への切替え手続きが必要です。お住まいの市区役所・町村役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

マイナポータルを利用した国民年金の加入手続き・保険料免除申請等の電子申請について

マイナポータルを利用した国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、国民年金免除・納付猶予、学生納付特例及び産前産後免除の電子申請ができます。詳細は、日本年金機構のHPをご覧ください。

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html

国保と後期の方にお知らせ!!

集団健診受け得!! キャンペーンについて

生活習慣病の早期発見や予防が期待できる特定健診と、がんの早期発見に繋がる各種がん検診を、多くの人に受診していただくためにプレゼントキャンペーンを実施いたします。

集団健診に行って、
村内お買物券
(3,000円分)を
プレゼント!

商品券



—キャンペーン内容—

▶対象:三原村の国民健康保険(国保)又は後期高齢者医療保険(後期)に加入している方で、下記の二つを達成した方に、村内で使える商品券(3,000円分)をプレゼント!

①三原村の集団健診にて、国保または後期の健診を受診する。

②三原村の集団健診にて、各種がん検診のうち、一つ以上受診する。

※個別健診(医療機関等での受診)や社会保険加入の方についてはキャンペーン対象外となっています。

※若年者健診対象者(20~39歳)の方については、各種がん検診の受診資格がありませんので、集団健診での若年者検診の受診によりキャンペーン対象者となります。

—集団検診会場・日時—

○集団健診会場:三原村農業構造改善センター

○集団健診日時:5/29、6/26、10/30(すべて午前中)



—注意事項—

○がん検診については、事前予約が必要なものや定員があるものがありますのでご注意ください。

○国保又は後期高齢者医療に係る資格喪失によりキャンペーン対象外となる場合があります。

お問い合わせ:三原村役場住民課(TEL:0880-46-2111)

三原村高齢者補聴器購入助成金について

聴力機能の低下により日常生活に支障がある高齢者に対して、補聴器本体の購入費を助成することにより、聴力低下による閉じこもりや認知機能の低下等を防ぐとともに、高齢者の積極的な社会参加及び地域交流を支援し、もって高齢者福祉の増進を図ることを目的としています。

交付対象者

- (1) 本村に住所を有し、満65歳以上である者
- (2) 本村に納付すべき債務を滞納していない者
- (4) 片耳レベルが40dB以上70dB未満の中等度難聴であって、耳鼻咽喉科の医師により、補聴器の使用の必要性が認められた者。
- (5) 過去に本事業を利用したことがない者

助成金交付額

補聴器本体の購入費2分の1のうち、5万円を上限とする。

※診察料、検査料等の受診費用、修理、保守、電池交換、文書料、付属品等の費用は対象としない。ただし、医師が必要性を認めた場合はイヤモールドの費用も対象とする。

※補聴器を購入する前に、申請及び交付決定を受ける必要があります。

お問い合わせ

三原村住民課

「三原村高齢者補聴器購入助成金」窓口 **0880-46-2111**

受付時間 平日9:00～17:00(土日祝を除く)

全国中学校人権作文コンテスト 感謝状

法務省と人権擁護員連合会が主催する「全国中学校人権作文コンテスト」に長年協力してきた功績を称えて、高知地方法務局四万十支局長から三原中学校に感謝状がおくられました。



後期高齢者医療制度

※令和7年度以降分の後期高齢者医療保険料について下記のとおり適用されます。

◆被保険者均等割額軽減対象者の基準が広がります

被保険者均等割額は、同一世帯内の世帯主と被保険者の総所得金額等の合計が、下記を満たす場合に軽減される仕組みとなっています。5割・2割軽減対象者の基準が広がりました。

軽減の割合	軽減後の被保険者均等割額	同一世帯内の世帯主と被保険者の総所得金額等の合計額(※)	
		改正前(令和6年度)	改正後(令和7年度以降)
7割	16,800円	43万円+10万円× (給与・年金所得者数※-1)以下	変更無し
5割	28,000円	43万円+10万円× (給与・年金所得者数※-1)+ (29.5万円×被保険者数)以下	43万円+10万円× (給与・年金所得者数※-1)+ (30.5万円×被保険者数) 以下
2割	44,800円	43万円+10万円× (給与・年金所得者数※-1)+ (54.5万円×被保険者数)以下	43万円+10万円× (給与・年金所得者数※-1)+ (56万円×被保険者数) 以下
軽減無し	56,000円	上記以外の方	変更無し

※総所得金額等の合計額とは、前年中の収入額から各種控除や必要経費を除いた所得の合計額です。

給与・年金所得者数とは、給与収入が55万円を超える又は公的年金等収入が125万円(65歳未満の方は60万円)を超える世帯主及び被保険者の合計人数です。合計人数が2人以上いる場合に適用します。

●軽減判定の注意点

- ・65歳以上で公的年金等所得がある場合、公的年金等所得から15万円を差し引いた額で軽減を判定します。
- ・事業所得の必要経費に専従者給与は入らず、事業主の所得は専従者控除前の所得で計算します。
(専従者給与所得は専従者本人の給与所得から除外します)
- ・譲渡所得の特別控除は適用されませんが、雑損失の繰越控除は適用されます。

「三原村・こども祭り」開催について

令和6年3月に公民館横に完成した公園について、完成1周年記念として、子どもたちを集めてお祭りを実施します。

当日は公園の愛称のお披露目や多くのイベントを用意していますので是非ご来場ください。

開催日時

令和7年5月11日(日) 午前10:00～

場所

三原村公民館・公園

主なイベント

○公園の愛称募集の表彰 ○ものづくり体験 ○おたのしみゲーム

○大道芸SHOW ○ミニ列車 ○お餅&お菓子投げ○カブト虫の幼虫プレゼント



主催:三原村青年団

後援:三原村教育委員会

公民館教室生徒募集

令和7年度に開講している教室は記載のとおりとなっています。初心者の方も大歓迎です。参加を希望される方は、教育委員会までご連絡ください。年度途中での申込も受け付けますので、興味のある教室開催日にお気軽においでください。

尚、開催日等については、講師の都合等に変更になる場合がありますので、ご了承ください。

【お問い合わせ】

三原村教育委員会

TEL:46-2559

FAX:46-2560



3B 体操

講師/森本 時子

開催日/第3月曜日

時間/13:30~15:00

場所/多目的室



ピラティス 教室

講師/西村 和子

開催日/第2月曜日

時間/19:00~20:15

場所/和室



着物着付 教室

講師/川崎 博子

開催日/第1火曜日

時間/14:00~16:00

場所/和室



池坊 生花

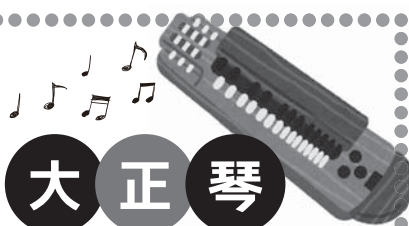
講師/加用 則子

開催日/第2・4火曜日

時間/13:00~14:30

場所/講義室

<花代実費>



大正琴

講師/東 尚子

開催日/第2木曜日

時間/13:30~15:30

場所/講義室



和裁 手芸

講師/新谷 水保

開催日/第2・4土曜日

時間/10:00~12:00

場所/講義室



絵 手紙

講師/西川満壽代

開催日/第3土曜日

時間/13:30~15:00

場所/講義室

<材料代実費>



フラワー アレンジメント

講師/山畑美恵子

開催日/第3日曜日

時間/10:00~11:00

場所/講義室

<花代実費>



三原民踊 クラブ

講師/山田 啓子

開催日/第2・4日曜日

時間/10:00~12:00

場所/多目的室

国際交流員の ★★★★★★★★★★

ダーレン・リンです！

vol.4

広報を読んでいる皆さん、こんにちは。今回は約束通り台湾の文化を紹介したいと思います。
私はオーストラリアの代表として日本に来ましたが、台湾の国籍を持っていて、自分にとって大事なアイデンティティです。

一月末、旧正月を迎えるために二週間台湾へ旅行しました。生まれた故郷、台中に戻って祖父母と一緒に食事したり、話したり、お正月をお祝いしたりしながら楽しい時間を過ごしました。毎日郷土料理を食べ過ぎて、タピオカを2回飲んだせいで、3キロ太ってしまいました。

さて、皆さんは旧正月を知っていますか？旧正月・春節は旧暦に基づく、台湾では1年の中で最も重要な一週間の祝日です。多くの人が実家に帰省して、家族と共に食べてお祝いします。台湾にはお正月の伝説があります。

昔、とある村が年獸(ねんじゅう)という怪物に襲われました。その獸は騒々しい音と赤色が嫌いという弱点があります。その弱点を知った村人たちは、赤い張り紙を貼り、爆竹と鐘を鳴らし、花火を打ち上げ、太鼓を叩くことで撃退したと言われています。その伝説にちなんだ風習が台湾と中国には今でも残っていて、旧正月に家に赤い紙を貼ったり、爆竹を鳴らしているのをよく見かけます。また、日本のお年玉に似た紅(ホン)包(バオ)という習慣があり、お金が入っている赤い封筒を親戚からもらうのは楽しみの一つです。



今回の旅行で最も心に残ったのは、少し切ないことです。90代の祖父母に会った時、前回会った時より認知症が悪化していて、父と私のことをすっかり忘れてしまっていました。話しかけると少し思い出してくれましたが、次の日にはまた忘れてしまっていました。以前は元気だったお爺ちゃんとお婆ちゃんが、赤ちゃんのようにご飯を食べていたり、一日中ずっと寝ている状態を見たら、胸がちょっと痛みました。

しかし、祖父母に日本語で「元気ですか？」「美味しいですか？」と聞くと、二人とも「元気です、美味しいです」と答えてくれて、お婆ちゃんは日本の数字や言葉を全部覚えていました！

台湾は1945年まで約50年間日本の統治下にあり、学校で日本語を学びました。認知症が進行しても、幼少期に学んだ言語が祖父母の記憶に残っていたことに、とても驚き、感動しました。

これは、教育がどれほど重要であり、その影響が高齢になっても決して失われないことを示していると気付きました。だからこそ、三原村の子ども達が英語だけでなく、良いマナー、社交性、知識などを身につけることが大事だと思いました。これからも頑張ります！

英会話教室生徒募集

国際交流員のダーレン・リンさんを講師に、昨年9月から開催している英会話教室が、この春から内容を一部変更しパワーアップして再スタートすることになりました。リニューアルにともない再度生徒募集を行いますので、興味のある方はぜひお気軽にご応募ください！

開 催 日：毎週水曜日(午後7時～8時30分)※英会話教室は5月から開始予定です。

場 所：三原村中央公民館(講義室)

レッスン内容：日常会話・英語でディスカッション・海外の文化紹介 など

教室参加対象者：高校生以上

参 加 費：無料

講 師：国際交流員 ダーレン・リン(オーストラリア出身)

参 加 申 込：直接三原村教育委員会にお越しいただくか、電話にてお問合せください。

三原村教育委員会 TEL：4 6-2 5 5 9

申 込 期 間：令和7年4月7日(月)～4月25日(金)

保育所・小学校・中学校 行事紹介

[小・中学校] 1/25(土) 生活・総合的な学習発表会



保育所・小学校・中学校 行事紹介

[保育所]3/6(木) 社会福祉協議会との花植え



スポーツ // 文化活動 // ボランティア

団体活動のための補償制度

小さな掛金 大きな補償

スポーツ安全保険

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、レクリエーション活動などを行う4名以上のアマチュアのクラブ・サークル・グループが加入できます。



保険の詳細内容、資料の請求は、ホームページをご覧ください。

インターネットでかんたん加入

<https://www.sportsanzen.org>

 公益財団法人スポーツ安全協会

人間とAIが一緒に

三原中学校 三年 岡本 芽衣

私は、これから人間と人工知能(AI)が一緒に仕事をしていく時代になっていくと思う。私はそれに賛成する。なぜなら人間とAIが一緒に仕事をする事で、効率よく仕事を行えると思うからだ。

調べると、AIと人間の得意なこと、苦手なことには相違点が見られる。私はその相違点を見て、一緒に作業すると効率が良くなるのではないか、と思った。

例えばAIは人間よりも速く正確にルールに沿った作業ができるのに対し、クリエイティブな作業をするのは苦手としている。その点について人間は、想像力や発想力を生かし独自の思考を見いだすことができる。

この人間とAIの組み合わせは人間がつくり出した大量の情報から、ある条件を満たすものを選ぶような作業をするときには最適だと思う。

この他にも人間とAIが一緒に作業することで、これまでできなかったことができるようになることも、あると思う。

このように人間とAIがそれぞれ得意なことを担当して作業を進めていくことで、作業効率があがり、世の中により良い発展につながると思う。なので私は、AIと人間が一緒に仕事をしていく時代に賛成する。

AIへの恐怖と不安

三原中学校 三年 田野 颯人

これからの生活で僕は、AIに対して使い方に気をつけないといけないと思うし、気をつけていても悪用はあられると思います。だから、この時代のAIの発展には反対です。

その理由としてAIによって49%の仕事がなくなるということ、またAIが使えなくなった場合、人類が急速に退化すると思うからです。

現に今の時代、スマホなどのコンピューターがなければ生きていくことが困難になっています。また、これからもっともっとAIの研究が進み、さらに高度なものになってくると、AIによって解析されたデータを基に人間をだましたり、コンピューターウイルスの感染力が強くなったりと、悪影響があるのではないでしょうか。

そして万が一、AIを制御できなくなってしまった場合、人間がどうこうできる問題じゃなくなるかもしれない。

このようなことからAIに対する恐怖、不安は今の時代にはまだあると思います。AIに対する恐怖や不安がなくなるその時が、AIとの共存になると思います。

小学生の詩(1年生)・俳句(3年生)

百日のおいわい

三原小学校 一年 押川 朝飛

はやとくんの百日のおいわいを
しました。

おかあさんたちがごちそうを
いっぱいつくってくれました。

じいじとばあばもきました。

はやとくんはほんとおもちを

たべるまねをしました。

にこにこしてよろこんでいました。

早く一しよにたべたいな。

トイレはこっち

三原小学校 一年 久寿 優月

はいくえんのそらぐみとつきぐみ
が学校にくる。

おもちゃパーティーのまえの日。

トイレがどこかわからなかったら

こまるので、

トイレはこっちとかいて

やじるしをつくった。

ろう下にはってわかるようにできた

マッサージ

三原小学校 一年 中西 深愛

ママはひるからしごとなので、
ゆっくりしていた。

しごとで力を出してつかれて

いるので、ママのてをいっぱいマッ

サージした。

そうじもかたづけもいっぱい

した。

夏の日

プールにはいつて

ああきもちいい
宇賀 愛咲陽

六年生

そつぎようして
しくしくなく
前野 すみれ

空を見て

川かとおもえば
あまの川
田野 祐誓

まめまきし

あかおにがまつ
せつぶんだ
市原 さわ

こいのぼり

空を泳いで
いい気持ち
黒岩 侑基

令和7年度三原村高等学校生徒通学費助成金について

三原村から高等学校に通学する生徒の通学費を助成します。

助成対象期間 令和7年4月から翌年3月の通学分

助成対象となる方

- (1)三原村に住所を有し、又居住しかつ修業年度まで高等学校に在学している生徒の保護者
- (2)同一世帯の者が、村税及び国民健康保険税を滞納していないこと。
- (3)通学費について、他の助成金等を受けていないこと。

助成の対象となる通学費

- (1)公共交通機関(路線バス・汽車等)の定期乗車券購入に要した費用。ただし、定期乗車券以外の乗車券購入に要した費用も同等の助成を行う。
- (2)通学に用いる車賃(自家用車・原付バイク等)の助成は、自宅と高等学校までの区間の片道1キロメートルにつき30円を乗じて得た額を基本とし、利用者が車両等により登下校した回数に当該基本額を乗じて得た額を助成金の額とする。

助成金額

1ヶ月に、1万円を限度とする(令和7年4月から翌年3月の通学分)

助成には、申請が必要となります。

申請に必要な提出書類など、詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

三原村教育委員会 TEL:0880-46-2559

ご卒業 おめでとうございます



「書の伝統をつなぐ—安芸の書道・伊野の和紙・三原の硯・熊野の筆—」が開催されました。



書道パフォーマンスの様子



認定式の様子

安芸市・いの町・三原村・熊野町連携交流プロジェクト「書の伝統をつなぐ」が、1月25日(土)に、安芸市立書道美術館において開催され、書の伝統継承に関する連携協定を締結しました。

今年は、広島県熊野町もご賛同いただき、展示やワークショップなど開催しました。本展示会は、「安芸の書道」「伊野の和紙」「三原の硯」「熊野の筆」が連携することで、地域間の新たな交流はもちろん、普段なかなか触れる機会のない書の工芸品・文化を知っていただくきっかけとなり、特に各種ワークショップの参加者の方々には、一層身近に感じてもらえる機会となりました。



およろこび



ここうだ 小神田 ゆな 結風ちゃん
(令和7年1月22日生まれ)
父:賢さん 母:昭子さん

これからよろしくね!